

館林市部活動地域展開 グランドデザインR 8～R 11

地域と学校で創る、新しい自己実現の場

～少子化の中でも、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境づくりを目指して～

参考：県教育委員会の方針



推進の基本方針（4つの柱）



生徒の活動機会
を確保する



学校・保護者・
地域の協働



地域クラブ活動と
学校部活動の接続



段階的な
地域展開



平日：学校部活動
（教育活動の一環）

円滑な接続



休日：地域クラブ活動
（地域主体）

休日の地域クラブ等の方向性

1 既存の学校部活動の種目を、地域との密な連携により、地域クラブに展開

2 学校の枠を超え、生徒のニーズに応じた多様な種目・地域クラブの活動

推進
ロード
マップ

令和 8 年度

- ① 11月～3月の第3週の土日「地域クラブ活動等推進週間」
- ② 指導の質と安全を確保するため、市が一定の基準でクラブを認定する「**館林市認定クラブ制度**」の制定 目標：2団体以上

令和 9 年度

- ① 11月～3月の第1・3週の土日「地域クラブ活動等推進週間」
- ② 館林市認定クラブの拡大 目標：5団体以上

令和 10 年度

- ① 11月～3月の全ての土日「地域クラブ活動等推進週間」
- ② 館林市認定クラブの拡大 目標：10団体以上

令和 11 年度

休日の部活動を全て地域展開
認定クラブのさらなる拡大

～休日の部活動を段階的に地域展開し、令和10年度末に完了、令和11年度の完全実施を目指します～